

**平成 16 年度の事業計画（委員会活動）**  
（平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで）

**（1）全体活動**

1. 委員会名称の変更

- 「ハードウェア委員会」を「製品安全・環境委員会」に名称変更
- 「MIDI 認定制度研究委員会」を「MIDI 検定委員会」に名称変更

**（2）製品安全・環境委員会（定款事業 第 4 条の 1 項及び 2 項）**

1. 活動方針

- 電子電気楽器及び機器の安全、環境保全に関する技術、法律、規格問題の調査研究を行い、各専門部会が主体性をもって推進する事によって、会員の専門知識や技術向上を目指すものとし、もって電子電気楽器及び機器市場における更なる信頼性を確保する事により関係会員企業の事業経営の安定化に寄与することを目的とする。

2. 委員会全体活動

- 第 2 回事業説明会を開催、安全規格に関する法律、環境問題に関する法律を会員に説明、その重要性を訴求する。

3. 安全規格部会（定款事業 第 4 条の 1 項及び 2 項）

- 年 6 回の部会開催
  - 安全規格の変動把握と内容の徹底
  - EMC 規制の変動把握と内容の徹底
  - PL の制度、運営方式の継続的見直し（生活 PL センターへの参加是非検討）
  - 外部委員会への担当を決め参画
  - 基礎技術資料の継続的見直し
  - EMC-01 の見直し改訂
- セミナーの企画立案
  - アジア各国の認証の実態（EMC と安全）

4. 環境問題研究部会（定款事業 第 4 条の 1 項、及び 2 項）

- 年 5 回の部会開催
  - 国内外の環境に関する法・規制等の動向調査と情報交換。
  - 資源有効利用促進法の動向、地球温暖化問題対応の動向、日本の家電リサイクル法の動向、容器包装リサイクル法の動向、欧州の WEEE & RoHS 指令の動向、各国の化学物質の規制動向、等
- 法規制等の勉強会の実施

(3) MIDI 規格委員会 (定款事業 第4条の1項及び2項)

1. 活動方針

年6回の幹事会にて諸問題の検討、審議。

- MIDI 規格の積極的な他業種への応用推進及び啓蒙活動
- そのための新規格への対応
- MMA との連携強化
- MIDI 検定制度の MMA への提案

2. 具体的内容

- 新規格への対応検討  
DLS (ダウンロードダブルサウンド) 規格のモバイルへの応用のため応用検討及びモバイル部会にて共同で WG を発足。
- 最新 MIDI 規格書のまとめ
- MMA との連携強化
- MMA と MIDI ジャパンミーティング
- 2005 年 NAMM ツアーの実施 (MMA 総会への出席、新企画を盛り込んだツアー)
- MMA に対して MIDI 検定制度について具体的な説明と実現の為の提案をする。

3. モバイル MIDI 部会

モバイル分野において更なる各種 MIDI 標準規格の審議制定を行う。

今後の中国市場での MIDI や着信メロディの技術規格をどうするか、MMA との協議を含め検討を行う。

- 第3世代携帯電話に関する各種規格の技術検討
- 携帯電話の Control Light And Vibra 関連規格審議
- MIDI & AUDIO Seq Session Interchange Format in XMF の審議
- その他着信メロディにおける Looped branch / Rev & Chorus など

(4) 著作権・ソフト委員会 (定款事業 第4条の1項及び4項)

1. 活動方針

- 著作権等管理事業法制定3年目に入り見直し時期に入ってきている、著作権管理事業法改訂に向け、又運用上の問題点につき、会員の意見を集約し積極的に文化庁等関係省庁及び団体に働きかけて行く。
- 定例会を年10回開催、各部会の取り組み課題、管理事業者との協議状況をタイミングよく知らせ、会員の意見を吸収、部会活動に反映させ活発な活動にする。
- NMRC (ネットワーク音楽著作権連絡協議会) 活動を通じて、インタラクティブ配信事業について AMEI 会員の意向を反映し各管理事業者との懸案事項の協議交渉を行う。

## 2. 各部会の活動と懸案事項

- (インターネット、モバイル部会)
 

会員のネットワーク環境における MIDI を中心とする音楽著作物利用事業の公正な著作権使用料の確立。

  - JASRAC 等管理事業者との懸案事項の協議
    - ・ 映像を伴う音楽配信の使用料、ストリーミング配信使用料の各管理事業者への按分方式
    - ・ 着信メロディの料率改訂への取組み、新しい形の着信メロディへの対応
- (カラオケ部会)
 

JASRAC 他管理事業者の使用料規定の見直し協議を提案し、合わせて規定の整合性を計ってゆく。又著作権等管理事業法の改正に向けて、関係団体と協力して管理事業者に対する指導や見直しを強く文化庁等に働きかける。

  - ・ JASRAC の著作権使用料規定の見直し協議
  - ・ JASRAC 使用料規定 14 節(その他)に関する協議
  - ・ 上記に関する管理事業者との整合性協議
  - ・ (株)アジア著作協会への対応
- (ソフト規格部会)
 

マルチメディア、ソフトウェア、コンテンツを軸とした各種調査、研究を通じ、MIDI 音楽電子事業の活性化、普及、標準化活動を行う。

音楽電子事業に関わるソフトウェアに関する諸問題の検討と必要に応じ WG を立上げ、活動する

  - ・ DMN WG(デジタルミュージックノーターション ワーキンググループ)
 

譜面や歌詞など視覚的表示を伴う MIDI データのインタラクティブ配信に於ける著作権使用に関する諸問題について協議。

著作権管理団体との使用料規定に関する協議及び交渉。

### 平成 16 年度著作権・ソフト委員会定例会スケジュール

回	開催予定日	開催時間	セミナー担当部会	備考
1	平成16年04月15日(木)	13:30 ~ 15:00	セミナーなし	
2	平成16年05月13日(木)	13:30 ~ 15:00	ソフト規格部会	
3	平成16年06月10日(木)	13:30 ~ 15:00	セミナーなし	
4	平成16年07月08日(木)	13:30 ~ 15:00	インターネット部会	
5	平成16年09月09日(木)	13:30 ~ 15:00	セミナーなし	
6	平成16年10月07日(木)	13:30 ~ 15:00	モバイル部会	
7	平成16年11月11日(木)	13:30 ~ 15:00	セミナーなし	
8	平成16年12月09日(木)	15:30 ~ 17:00	セミナーなし	恒例忘年会
9	平成17年01月13日(木)	13:30 ~ 15:00	セミナーなし	
10	平成17年02月10日(木)	13:30 ~ 15:00	カラオケ部会	

(5) 透かし推進プロジェクト(定款事業 第4条の3項及び4項)

1. 活動方針

AMEI が提供する「標準 MIDI 電子透かし」(第一層)埋め込みツールである“MIDIsign”を会員企業が使用するように促進し、MIDI データ販売における権利保護を推進する。MIDI 電子透かしの利用によりデータの違法複製抑止、並びに権利者からの円滑な許諾を得て業界の発展に貢献する。

2. 具体的活動

年 10 回のミーティング開催

- 第1層と第2層との親和性検討、又その具体化の手法の検討、技術面で各社に対するコンサルティング(技術WG)を実施する。  
MMA への技術面の説明、データ制作ガイドブック(英語版)を作成する。
- ISMC 規格の活用会員を拡大するため、周辺情報の充実(運用WG、普及展開WG)を行う。
  - ・ ISMC 規格の仕様書、内容説明、ISMC の使用法等のマニュアルと情報を充実させ会員へ提供する。
  - ・ 英語版“MIDIsign”規格書を早急に完成させ海外展開の準備を開始する。

(6) デジタルレコーディング委員会(定款事業 第4条の4項)

1. 活動方針

メーカー間の技術的連携をとり、その活動成果の積極的活用と共に必要情報をユーザーへ告知する。

2. 具体的活動

年 10 回の委員会を開催

- 初刊から6年が経過した「これで解かったデジタルレコーディング(AMEI 監修)」の改定作業を終え、出版及びホームページに掲載する。
- 「デジタル・レコーディングに関する知識」のホームページ掲載を継続推進することにより、機器の使用上の具体的問題点をユーザー自身が解決できる様、逐次情報を追加する。
- 委員会メンバーの知識向上のための勉強会、講習会の実施する。  
各種フォーマットの互換性検証や音質確認など、メーカー参加によるメリットを生かした勉強会を実施し、必要に応じてホームページ上で公開する。

(7) デジタルコンテンツ推進委員会(定款事業 第4条の4項)

1. 活動方針

MIDI、デジタルオーディオを中心にしたマルチメディア関連のセミナーを開催し新しい活用事例やユニークな事例などを紹介する。

2. 具体的活動

年3回程度のセミナー、講座を開催

● デジタルコンテンツ関連セミナーの開催

案1: 携帯電話放送局のオーディオ/MIDIの活用事例

案2: カーサーバーにおけるMIDIの役割

● 新規講座の開催

案1: 身障者を対象とした、指導者養成のための着メロ打込み講座の開催

(8) 事業委員会(定款事業 第4条の4項)

1. 活動方針

セミナー、シンポジウムの開催を通じ「AMEIの事業内容」の認知と音楽電子機器及びソフトウェアの普及を計る。

2. 具体的活動

年6回の委員会を開催

● 活動内容の立案からスタート

● デジタルコンテンツ推進委員会と連携、協力しあって会員のためになるセミナーやシンポジウムを年2回開催する。

(9) MIDI検定委員会(定款事業 第4条の4項)

1. 活動方針

● MIDI検定制度の社会的認知度の向上に寄与する。

● MIDI検定制度の受験者数の安定的拡大と質の向上をめざす。

2. 具体的活動

● 「第7回MIDI検定試験3級」「第6回MIDI検定試験2級」の実施

- 筆記試験 16年12月

- 実技試験 17年2月

● MIDI検定協力校の拡大

- 音楽大学、教育大学、専門学校、教室

● 「MIDI検定4級」を普及し「MIDI検定3級」受験者の拡大を図るため、4級認定講師の拡大。(現在約150名を250名に)

- 4級講師の認定セミナーを16年4月・5月に実施

- 現在の4級認定講師のリフレッシュセミナー(改訂ミュージックメディア入門の解説セミナー)を4月・5月に実施

- 改訂ミュージックメディア入門の発売

- 公式ホームページ (midilicense.com) などを通して、2 級ライセンス (2 級合格者) を会員企業へ積極的に PR を行う。
  - 公式ホームページ (midilicense.com) を充実する。
  - ライセンサーの活動状況の紹介、ライセンスの制作作品の紹介等を行う。
  - 2 級合格者対象の求職ページを立上げる。
- 中国語版「3 級公式ガイドブック」、「ミュージックメディア入門」を完成させ中国での販売を開始する。
  - 中国での中音公司による「MIDI 検定試験」実施への支援を行う。

(10) 広報委員会 (定款事業 第4条の4項)

1. 活動方針

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報提供機能の充実により会員相互の連帯感を強め、公益団体としての当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

2. 具体的活動

- 会報「AMEI NEWS」を平成 16 年 4 月、8 月、12 月の計 3 回発行する。
- 入会案内の改訂版を作成
- AMEI ホームページの充実

(11) 海外視察団の実施 (定款事業 第4条の5項)

1. 活動方針

MIDI 規格委員会主催にて、NAMM ショーでの、音楽電子事業の視察、情報収集、MMA との協議と情報交換のために海外視察団を派遣する。

2. 具体的活動

- 米国 NAMM 視察団の実施 (平成 17 年 1 月)
- 米国 MMA 総会出席及び MMA とのミーティング実施

以上